基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について (補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づ公表)

(厚生労働省所管) 単位:千円 安心こども基金 基金の名称 基金設置法人名 兵庫県 今回造成額 1,416,032千円 造成完了時における残高 7,771,779千円 基金の額 今回造成額 1,414,944千円 (うち国費相当額) 造成完了時における残高 7,771,779千円 国交付金を原資とした安心こども基金を活用し、保育所の整備、認 定こども園等の新たな保育需要への対応、地域の実情に応じた子育 て支援活動への助成、社会的養護等への支援の拡充により、子ども 基金事業等の概要 を安心して育てることができる体制整備を行う。 新規採択の終了予 平成29年度末 定時期 基金事業等を採択事業の最終的 平成29年度末 な終了予定時期 終了する時期 基金の解散予定時 現時点では、厚生労働省から明示されていないため未設定 期 基金を有効に活用し、保育所等を計画的に整備することにより、平 成29年度末における待機児童解消を目指す。 基金事業等の目標 給付対象となる事務又は事業の 採択に当たっての申請方法、申 請期限、審査基準、審査体制 その他の事項